

# 一般質問通告事項一覧表

令和2年 第4回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	坂井 美穂	コロナ禍のがん対策	<p>がん対策には早期発見・治療が欠かせないが、今年新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、がん検診を受ける人が例年に比べかなり減っている。がんは早期発見できれば約9割が完治するといわれるが、コロナ禍で受診しなかった間に進行する恐れがある。</p> <p>がんによる死亡は年間38万人であり、新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、がん対策もおろそかにしないことが「全体としての健康」を守ることになる。</p> <p>以下を伺う。</p> <p>①がん検診等の受診状況は。(町長)</p> <p>②コロナ禍での受診率向上のために町としてどのような取り組みができるか。(町長)</p> <p>③命の大切さを学ぶ「がん教育」に対する重要性についてどのように考えられるか。また、どのような取り組みが望ましいと思われるか。(教育長)</p>	町長 教育長	
2	〃	子どもの目の異常、 早期発見へ	<p>子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成するといわれている。厚生労働省から2017年、3歳児健診での視力検査が適切に実施されるよう都道府県や保健所に対して通達が出されている。</p> <p>早い時期に弱視の要因を検査することで、早期治療につなげていくことが肝要である。本町においても3歳児健診における眼科検診の検査体制の充実と強化に努めるべきと考える。</p> <p>以下を伺う。</p> <p>①3歳児健診における眼科検診の検査内容と現状は。</p> <p>②屈折検査機器等を用いたより正確な検査の検討は。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	坂井 美穂	誰一人取り残さない 支援を	<p>新型コロナウイルス感染症による生活環境や経済状況の急激な変化がある中で、多くの方達が不安を抱え、大変な思いをされている。 なかでも、以下の方達に対してどのような支援が出来るかを伺う。</p> <p>①妊娠中の方 ②帰国困難な外国人</p>	町長	
4	富田 竜海	高齢者向け住宅の充 実に向けて	<p>我が国における高齢者を取り巻く住環境の問題は本町でも同様であり、俱知安町高齢者保健福祉計画や俱知安町公営住宅等長寿命化計画内においても、住環境の充実を重点施策として改善に努めてきたところである。 しかしながら現状は非常に厳しく、都心部との医療・介護サービスとの選択肢や充実度合いの差に加え、本町ならではの冬季積雪問題も非常に悩ましい課題であるのは言うまでもない。 平成27年国勢調査によると、本町の総人口15,018人に対する65歳以上の高齢者の割合は24.6%の3,708名、そのうち56.2%の2,087名が単身もしくは高齢者のみで生活をしている。 本町には現在、高齢者向け町営住宅が85世帯分整備されているが、平成30年度から令和2年度の平均新規募集戸数3.6世帯分に対し、平均年間申込高齢者数40件、倍率にして10.9倍である。 住環境さえ整えば本町に住み続けたいが、やむを得ず他市町村への転出を余儀なくされている方々が大勢いることは紛れもない事実である。本町が高齢者向け住宅整備施策として行っている住み替え支援制度に関しては、平成28年制定後、現在まで問合せが僅か5件、うち2件と詳細を詰める段階まで進んだが実際に利用した方は1件のみである。 上記のことを踏まえて町長に以下の点を伺う。</p> <p>①第7期俱知安町高齢者保健福祉計画では、高齢者施策として「高齢者向け住宅の整備については、関係部署と連携を図りながら、求められる住</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(4)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>宅整備について検討するとともに、その他の住宅に関する施策により支援を継続します」と記載があるが、どのような検討をし、求められる住宅整備に関して、どのような施策を行ったか。</p> <p>②町長の目指すべき町の在り方として「いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”」を掲げているが、対高齢者に対する住宅供給に関して、どの程度施策が図られているか。</p> <p>③今後の高齢者向けバリアフリー住宅の新規整備・改修計画は。</p> <p>④事業者向け高齢者住宅整備やリフォームに対する補助等、民間資本を活用した制度整備の検討は。</p>		
5	〃	<p>アフターコロナを見据えた町行政の方向性は</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本各地さまざまな地域で甚大な影響が出ており、本町も例外ではない。</p> <p>観光客の減少により、おのずと観光事業に従事している人々の雇用機会も激減し、それらに関連したさまざまな産業においても同様の状況が伺える。</p> <p>こと外国人だけで見ても例年9月末の人口に対し、11月末にはおよそ2倍の人口になるが、今年に関しては9月末の人口1,017人に対し、11月末時点で903人、むしろ減少している。</p> <p>皮肉なことに近年問題だった本町における住宅不足においても、現在では町を歩けば多くの「入居者募集」看板を見かけるようになった。</p> <p>本来であれば、観光産業の発展と共に2025年まで人口増、その後徐々にゆるやかな減少を目標とし、第6次俱知安町総合計画にも記載されているが、令和2年9月時点で目標人口15,868人に対し、15,110人であった。</p> <p>テレワークの推進や日常生活においてさまざまな場面でのオンライン化など、人々の生活は大きく変わり、アフターコロナではそれらに適用した「新しい生活様式」が求められている。</p> <p>これらは新型コロナウイルス感染症の収束やワクチンの有無に関わらず</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>大きな転機となることは想像に難しくない。 上記のことを踏まえて町長に以下を伺う。</p> <p>①働き方や生活様式の変化に伴う人口ビジョンの見直しは行うか。 ②働く場所に囚われない層に対して、短期的・長期的誘致の戦略は。 ③町内の空室の有効活用策は検討しているか。 ④観光客減少による法人税、宿泊税、入湯税の減少。それらに伴う雇用機会の減少による住民税の減少。その他、長期的に考えられる新規ホテルや従業員用の住宅への投資が鈍化することによる固定資産税の減少等、さまざまな点で税収に大きな打撃が見込まれるが対策は。 ⑤今後見込まれる事業の見直しは。</p>		
6	波方 真如	高齢者の住まいと支援について	<p>日本の高齢化率は（65歳以上人口の割合）国際的に見ても突出して高い水準にある。高齢化社会白書によると日本の総人口は、令和元（2019）年10月1日時点で1億2,617万人。65歳以上人口は3,589万人で高齢化率は28.4%にもなる。</p> <p>2040年には35.3%、2065年には約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上と推計されている。これは日本全体のことだが、この倶知安町にも当てはまることであり、介護施設になかなか入ることが出来ないだけでなく、元気な高齢者が新たに住む場所を見つけることが極めて困難な状況になっている。</p> <p>なかでも一人暮らしの人に立ちはだかる壁は一層高くなっている。アパートを借りるにも高齢者ということで色々心配事があり、部屋を貸してもらえなかったり、家賃の高さが原因で借りることが出来ない。</p> <p>町営団地の高齢者世帯向け住宅に申し込みを繰り返しても3年待っても、5年待っても入居出来ない人が沢山いると聞く。</p> <p>今現在行われている支援体制は十分なのかと考え、町長に伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>①高齢者世帯向け住宅を希望する待機人数と行われている支援は。  ②高齢者世帯向け住宅の今後の課題と対策は。  ③一人暮らしの高齢者に対する町としての支援や対策は。  ④認知症予防や行方不明が心配される高齢者の安全確保対策は。</p>		
7	森 禎樹	スキー振興と選手育成について	<p>昨年12月の第4回定例会の一般質問で「スキー振興について」を伺ったが、再度同様の質問をさせていただく。</p> <p>1. 「スキーの町」宣言50周年に向けて（町長）  2022年12月に「スキーの町」宣言から50周年を迎える。50年前と今ではあらゆる状況や環境も異なるが、現代における「スキーの町」とはどうあるべきだと考えるか。  ①「スキーの町」としての在り方とは。  ②何をもってスキーを町技と定義するのか。  ③「スキーの町」宣言50周年をどのように活用するのか。</p> <p>2. 選手育成について（町長）  選手の育成には時間とお金がかかり、環境（組織やスタッフ等）を整える必要がある。  ①育成に係る予算が非常に少ないと感じるが、全国大会や世界大会への参加費助成などの支援策は。  ②町とスポーツ協会とスキー連盟の3者が一体となって選手の育成とスノースポーツ全般の振興を図る「スキー協議会」のような組織を直ちに立ち上げられないか。</p> <p>3. 旭ヶ丘スキー場について（教育長）  町民がもっと気軽にスキーをできる機会の創出が必要。  コロナ禍で外出が制限され、1月から3月は総合体育館の利用も制限される中、町民の利用を無料にできないのか。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	作井 繁樹	上水道事業会計の収支均衡に向けて	<p>1. 経営戦略・ビジョン策定の進捗 収支均等方策には必須とされている経営戦略並びにビジョンの策定作業、進捗状況を伺う。</p> <p>2. 水道利用加入金の改定 11月24日開催の経済建設常任委員会で収支均等方策が一定程度示されたが、水道利用加入金の改定は令和3年度当初から必ず実施すべき。見解を伺う。</p> <p>3. 開発負担金制度の導入 開発負担金制度の導入は令和3年度中に。仮に遅れたとしても、令和4年度当初から必ず実施すべき。見解を伺う。</p> <p>4. 水道料金の改定 (1)改定の手順 水道料金の改定は、慎重な判断と丁寧な説明が求められる。まずはルール分以上の一般会計繰入金は当てにせず、加入金並びに開発負担金を見込んだ状況で、改定シミュレーションを示していただきたい。 その上で一般会計からの繰入を判断し、尚且つ改定が必要な場合には、山田・樺山地域を令和5年度に先行し、残りを令和6年度に改定すべき。見解を伺う。</p> <p>(2)合理的理由 先の経済建設常任委員会では、「合理的理由が成り立てば地域別の料金設定は可能」との見解が示されたが、合理的理由について議論を深めたい。 ①年末年始割り増し 利用が集中する年末年始、節水を促すことを理由とする割り増し料金、合理的理由とはならないか。また、システムの的にそのような請求行為は可能か。見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>②夜間割り増し 利用が集中する 17～22 時の時間帯、節水を促すことを理由とする割り増し料金、合理的理由とはならないか。また、システムの的にそのような請求行為は可能か。見解を伺う。</p> <p>③利用日数による差別化 年間 365 日利用する施設も、1 日しか利用しない施設も、施設整備費はさほど変わらないならば、費用対効果を理由とする利用日数に応じた料金の差別化、合理的理由とはならないか。また、システムの的にそのような請求行為は可能か。見解を伺う。</p>		
9	〃	町財政の収支均衡に向けて	<p>1. 今年度の歳入見込み コロナ禍に伴う、町民税・宿泊税の減収、納税猶予、軽減・免除などの減収見込み総額、並びにそれらの減収を補填する地方交付税、特別交付金の見込み額を伺う。</p> <p>2. 新年度予算編成 コロナ禍に伴う先行きの不透明感に加え、本町が抱える大きな財政支出の連続、新年度予算編成における課題と新年度の予算規模を伺う。</p> <p>3. 検討財源の進捗 (1)遊休町有地利活用 町民の財産であるがため慎重な判断が求められるものの、速やかな財源確保策の一つが遊休町有地の利活用、幾度となく議論してきているが、検討の進捗状況を伺う。</p> <p>(2)新たな税目 (仮称)コンドミニアム税・別荘税、これについても幾度となく議論して</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>きているが、検討の進捗状況を伺う。</p> <p>4. 新たな検討財源  (1) ネーミングライツの導入  町有財産の利活用の一つとして、ネーミングライツ(命名権)が考えられる。導入する自治体も増えてきているが、本町も是非検討すべき。見解を伺う。</p> <p>(2) アイヌ政策推進交付金  アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ新法)の施行に伴い創設されたアイヌ政策推進交付金。アイヌ文化とは縁遠い本町ではあるが、是非検討すべき。見解を伺う。</p>		
10	〃	北海道新幹線札幌延伸に伴う課題	<p>1. 新駅周辺整備計画  本年3月に策定された北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備計画、まちづくりに関する整備方針が示されているが、その方針に基づく具体作業の進捗状況を伺う。</p> <p>2. 在来線の存廃判断  本年度の乗降調査結果を踏まえ、令和3年度に一定の方向性が判断されるものと認識していたが、コロナ禍に伴い、その判断時期や要素に変更が生じるものとするが見解を伺う。</p> <p>3. 2030年に向けての環境整備  (1) 「後志」→「NISEKO」  2016年第3回定例議会にて、札幌オリ・パラ実現への環境整備の一環として質問しているが、趣旨は全く変わらない。後志総合振興局をNISEKO総</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>合振興局へと改称すべく関係機関に働きかけるべき。見解を伺う。</p> <p>(2)機構改革 新幹線延伸に向け、より作業を円滑に進めるために、まちづくり新幹線課が担当する事務事業を見直すべき。見解を伺う。</p>		
11	木村 聖子	手話言語の認識と手話通訳士の養成	<p>今年は、新型コロナウイルス感染症によるステイホーム要請をはじめとしたさまざまな情報がテレビから発信されていた。また一方では、ろう者に向けた情報伝達が行き届いていないことから手話による通訳がおこなわれ、皆さんもテレビ画面で目にすることが多くなり、その重要性と手話言語に対する認識が変化してきたのではないのでしょうか。</p> <p>ろう者の方は、その行動などからもみても一見しては健聴者と分からないこともあり、自治体や地域の方々の支援が見落とされがちになる。</p> <p>手話言語法の早期制定を望みつつ、本町の考えを伺う。</p> <p>①本町における手話通訳士配置の考え（町長） ②本町における手話言語条例の見通し（町長） ③手話言語を学ぶ機会の創出（教育長）</p>	町長 教育長	
12	〃	衛生ごみ 「安全に・衛生的な 処理をめざして」	<p>ごみの始末、処理は人類にとっては永遠の課題で、私達が責任をもって行わなければならないものです。</p> <p>衛生ごみは近年、大人用紙おむつの普及により本町でも排出量が子ども用より上回っており、排泄物であることから回収・分別作業従事者の安全を守るためにも特段の留意が必要とされます。</p> <p>下記について町長に見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(木村 聖子)		<p>前頁より</p> <p>①分別時の安全性から考えると、はじめから衛生ごみと分かる方が望ましいが、とりわけ大人用に関しては繊細なことなので見目で判別されにくく配慮が必要です。安全面と配慮・衛生面の観点から考えると、既存の燃えるごみ袋に内袋として臭い軽減に役立つ消臭袋を使用するなどの検討。これら衛生ごみ袋を子育て支援及び高齢者・障がい者支援として助成はできないか。(例えば中サイズ、消臭袋 月10枚など)</p> <p>②特に大人用紙おむつは、排泄量が多くなることから、ごみ袋の数も増えるため、各家庭における保管(臭い・衛生面・スペース)に苦慮する。解決方法の一つとして回収日を増やすことができないか。(例えば生ごみと同じ週2回)</p>		
13	古谷 眞司	倶知安厚生病院改築整備について	<p>本定例会初日に倶知安厚生病院改築整備に係る自治体負担について行政報告がされた。 以下の点について伺う。</p> <p>①本町の負担割合が概ね69%となっているが、今後の状況で変更が生じることはあるか。</p> <p>②本年1月23日に北海道厚生農業協同組合連合会との間で結ばれた協定書の第1項で「但し整備費用の変更が生じる場合は、関係自治体で協議する。」となっているが、変更の可能性をどのように考えているか。また、金額の確定はいつになるのか。</p> <p>③国・道等の補助金等の目途は立っているのか。</p> <p>④本事業の予算執行の工程はどのようになるのか。また、財源はどのようになるのか。</p>	町長	
14	〃	児童生徒の通学かばん重量の改善について	<p>本年の新型コロナ禍の影響により、教育現場におかれましては大変ご苦</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>労されていると感じている。 また、来年度へ向けて児童生徒に一台ずつタブレットが配付されるように計画がされている。そのタブレットの重量も1kgを超えるものとなる。 以下の点について伺う。</p> <p>①児童生徒の通学かばん重量の現状は。 ②通学かばん重量軽減の対策の状況と課題は。 ③今後導入されるタブレットにより重量軽減はされるか。</p>		
15	門田 淳	発達障がい及び障がいのある児童生徒への自立を目指した支援の拡充へ	<p>①発達障がい児の適正な時期の発見と早期支援へ繋がるため5歳児健診の導入に対する考え方について。(町長)</p> <p>②保護者への支援内容、支援体制も重要であると考えているが、本町における現状と課題。また、新年度からどのように進めていくのか。(町長)</p> <p>③学校現場における発達障がい及び障がいのある児童生徒への支援について現状と課題を。(教育長)</p> <p>④発達障がい及び障がいのある児童生徒への支援の拡充を新年度からどのように進めていくのか。(教育長)</p>	町長 教育長	
16	田中 義人	Go to Ski キャンペーンについて	<p>今定例会の初日、補正予算で提案・可決されたGo to Ski 事業はスキーリゾートへの誘客・集客を目的として予算計上された。 以下を町長・教育長に伺う。</p> <p>①スキーリゾート集客事業として、町内の小中学生に町内スキー場のシーズン券を無料で交付した。希望しない学生は届けを出せば交付しないと説明されていたが、不要の届出数、発行数をそれぞれお示しください。 (町長)</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>②今回は、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を財源として実施された事業ですが、スキーの町宣言をし、2022年に50周年を迎える倶知安町として、来年度以降も小中学生へのシーズン券交付事業を継続すべきと考える。町長と教育長の見解を伺う。</p> <p>③スキーリゾートバス運行事業の案が示されている。町内の子供達がスキー・スノーボードに行きやすい環境整備という観点では非常に良い施策と考えている。</p> <p>しかし、路線バス会社との調整不足が露呈しており、通常の路線バスも走っている重複路線で、誰でも無料で乗車可能の「貸切バス」は民業圧迫につながる。</p> <p>予算は認められたものの、質疑からもさらに調整が必要なことは明らか。例えば、町内の小・中学生、また同行する保護者に貸切バスの乗車対象を限定する事で問題は解消できないか。それにより、利用者や保護者も安心して利用できるかと考える。町長、教育長の見解を伺う。</p>		
17	〃	新型コロナウイルス発生時の対応と情報発信	<p>新型コロナウイルス感染症のクラスター(患者の集団)が倶知安厚生病院で発生したが、関係者の方々の迅速な対応のおかげで、感染は最小限にくい止められた。</p> <p>リゾート地を擁する倶知安町は、人口とほぼ同数の宿泊者を迎え入れることが可能。今年は新型コロナの影響で大幅な観光客減が確実となっているが、年末年始はほぼ満室の状態になっている状況と聞いている。</p> <p>北海道と連携して対策を推進していかなければならない中、町民や事業者は感染症対策の徹底を行いながら経済活動を続けていかなければならない。</p> <p>以下について町長に伺う。</p> <p>①北海道後志総合振興局と倶知安町、町内の医療機関の間での情報共有は</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>どのように行っているか。</p> <p>②庁舎内での新型コロナウイルス対応部署は総務課の危機管理室と聞いている。俱知安厚生病院でのクラスター発生時はどのような対応をとったのか。また、3者間でどのような対応をされたか。</p> <p>③感染者が発生した場合において、現状を把握できない中で噂が広がることでの混乱が予想される。人権を保護しながら、的確で迅速な情報の発信が必要と考える。感染者の概要をHPに掲載している自治体もあるが、町長の見解を伺う。</p>		
18	〃	在来線の存廃と新駅 周辺整備について	<p>北海道新幹線平行在来線対策協議会の後志ブロックが8月に開催された。沿線自治体のそれぞれの首長が各々の立場で意見を出し合われていたが、俱知安町長からは明確ではなかったものの、高速道路も視野に在来線は廃止し、路線バス中心の地域交通網を構築、という立場とも受け取れる内容と伝えられている。</p> <p>新駅、新駅周辺整備は新しい俱知安町をつくる二度とないチャンスで、将来世代にとっても非常に重要な事業を行っている真っ最中である。</p> <p>町長の発言に同意致しますが、改めて以下を町長に伺う。</p> <p>①在来線存続の場合、将来人口を見据えた利用率の推移などからの運行赤字補填、設備維持経費などの俱知安町に求められる負担額の見込みを町長に伺う。</p> <p>②在来線を廃止してバス転換した場合、その概算費用や想定される諸課題を町長に伺う。</p> <p>③新駅・新駅周辺整備・駅前広場整備の基本計画や都市計画の見直しと並行して、景観検討部会などが進められている。これらの動きをどうリンクさせ、町民からの声を具体化していくのか町長に伺う。</p> <p>④駅周辺の再開発については、旭ヶ丘公園を含めた周辺公共施設などを含</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>めた計画も必要と考える。道路改良に合わせ、周辺公共施設の見直しや再整備も合わせて議論して行くべきと考えるが、町長と教育長に見解を伺う。</p>		
19	佐藤 英俊	町民から寄せられる「声」への対応について	<p>役場職員は日々の業務において、町民からの問合せ・要望・依頼など多岐に亘る対応で業務を処理している。</p> <p>本年10月、清掃センターに資源ごみを搬入した際、本町が業務委託している企業職員の方に資源ごみに関し教示いただいていた話の中で「ここには毎日の様に外国人の方もごみの搬入に来られます。日本語の表記だけでなく、英語の表記もしていただけませんか。と依頼していますが、3年経過しても何の回答もありません。何度かお願いしていますが、もう諦めています。」とおっしゃる。</p> <p>資源ごみ倉庫内掲示物は4枚、屋外カーゴ3枚、空き瓶・缶の建物3枚の枚数であり、倉庫内分についてはA4又はA3の用紙に印刷後ラミネート仕様でも支障なく掲示可能である。</p> <p>より良い改善が提案されても活かすことなく放置することは町民の不利益に直結する問題と考えることから、以下の点を町長に伺う。</p> <p>①本町は、委託契約先における掲示物等の作製は、本町または委託先のどちらが実施すべきとしているのか。</p> <p>②委託契約に明記されているか。</p> <p>③委託先企業の場合、「本町の作製ではなく委託先での作製の旨」である点を相手に伝えない理由。本町で作製すべきものであるのならば、作製しない理由。</p> <p>④職員教育・研修の有無（定期的、不定期の実施）</p> <p>⑤本年実施した、町長自身が地域に出向き直接町民と向き合う、まちトークとは別に、日常においても積極的に町民からの「声」を聞かせて貰う新制度の考えはないか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
20	小川 不朽	我が町に安心安全、「日本一の水」の供給を	<p>我が町の水道事業において、1954年の通水以来、安心安全で「日本一おいしい水」として供給されている。その管路の総延長は141kmにも及ぶ。</p> <p>しかし、管路の老朽化などに伴う漏水量(無効水量)は21.61%(令和元年度)にも及び、今後さらに老朽管の占める割合は増えることが予想され、今後の水道事業経営は新たな水道施設の拡張工事とその財源の確保はもとより、既存の水道施設や管路の計画的な更新や維持が求められる。</p> <p>既存の水道施設や管路の老朽化に対する実態認識と今後のその方策について伺う。</p>	町長	
21	〃	役場新庁舎の供用開始に向けて	<p>来年5月から役場新庁舎での業務を目指し、現在順調に工事が進められている。</p> <p>以下を伺う。</p> <p>①これまで、建築課は役場分庁舎、福祉医療課及び地域包括支援センターは保健福祉会館、観光課はサン・スポーツランドで執務を行ってきたが、新庁舎での業務体制は。</p> <p>②今後の役場分庁舎及び保健福祉会館での跡利用の計画はあるのか。</p>	町長	
22	笠原 啓仁	「町長の公約・政策」着実に進んでいますか	<p>町長就任から間もなく2年が経ちます。選挙戦で掲げた公約や、町長就任以降に新たに発した政策は着実に進んでいるのでしょうか。</p> <p>町政運営の折り返し地点に差しかかった今、町長ご自身の「自己評価」はどのようなもののでしょうか。現状評価についてお聞かせください。</p>	町長	
23	〃	「役場の組織・機構・運営」 町長の現状認識と改革方針は	<p>役場の組織や機構のあり方に対する考え方や認識は、職員時代と町長になってからはかなりの違いがあるのではないのでしょうか(ないと困りますが)。そこで、現在の役場の組織や機構、運営に対する認識や改革方針は</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>どについてお尋ねします。</p> <p>①「適材適所」と職員数の適切な配置について 役場の職員配置は「適材適所」になっているのでしょうか。また、課ごとの職員数は適切・十分に配分されているのでしょうか。現状認識についてお聞かせください。</p> <p>②役場の機構改革について 町長就任後に手掛けた役場機構の主な改革は、副町長の2名体制を止め、新たに「統括監」を配置したことです。それ以外に目立った「改革」はないように思います。機構改革は「文字カラー」の反映でもあります。新年度に向け機構改革の予定はありますか。</p> <p>③役場の「働き方改革」について 労働者の働く環境の改善に向けて、官民あげて「働き方改革」を進めています。「働き方改革」は詰まるところ「働き方改革」です。「働き方が悪い」のは「働き方が悪い」からです。 町長としての職員の「働き方」は良好でしょうか。役場職員が置かれている労働環境に対する町長の現状認識と、「働き方改革」に向けた取組についてお聞かせください。</p>		
24	〃	『行政手続きでの「押印」』 本町も廃止しますか	<p>国や道は行政事務改革の一環として、行政手続きでの「押印」廃止に向けた作業を進めています。 そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①本町での「押印」の現状について 国では15,000種類の行政手続きがあり、その99%の「押印」(認印)を廃止できるとしています。行政手続きの「押印」を必要とする事務の種類・数など、本町での「押印」の現状についてご説明ください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>②本町としての考えと取組について 国につづき道でも行政手続き上の「押印」を廃止する方向です。本町では新庁舎での業務開始に当たって、各種手続きの電子決済(決裁)システムも開始されるようです。本町としての「押印」廃止に対する考え方と今後の取組についてお聞かせください。</p> <p>③国の「支援策」について 国は「押印」廃止に関するマニュアルを自治体に配布したとのこと。この他、「押印」廃止に向けた自治体への国からの「支援策」は何かありますか。</p>		
25	〃	「絵本館移転」 いつ、どのようにしますか	<p>役場新庁舎の完成に伴う保健福祉会館の跡利用(空きスペースの利用)をどうするのか。町長は選挙戦で「絵本館を移転させたい」との公約を掲げていました。福祉医療課の新庁舎への移転後、絵本館の同館への速やかな移転は実現するのでしょうか。以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①絵本館としての利用について(町長) 「新庁舎への移転に伴って空くこととなる保健福祉会館に絵本館を移転させ、子どもたちの新たな居場所をつくりたい」と町長は言っていました。その構想(公約)をいつ、どのように実現させるのでしょうか。町長の方針をお聞かせください。</p> <p>②教育委員会としての構想について(教育長) 町長構想とは別に、絵本館のあり方について教委として独自の構想を持っているのでしょうか。教委には「倶知安町子ども読書推進計画」を具現化する責務があります。絵本館や図書室のより一層の有効活用に向けた具体的方針も求められています。新たな構想や方針があるのでしたらご説明ください。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
26	原田 芳男	清流尻別川の水質を守るために	<p>尻別川は喜茂別町の横にあるフレ岳からはじまり蘭越町で日本海に流れ出て、過去7回清流日本一に選ばれた大事な川です。</p> <p>また、農業用水にも使われ、水稲など農産物の生産にとってもなくてはならない水資源です。「イトウ」や「ヤツメウナギ」の生息でも有名になっています。</p> <p>倶知安町では水資源や環境を守るため「倶知安町環境基本条例」「倶知安町の河川環境の保全に関する条例」を定めています。そこで心配なのが新幹線トンネル工事から出土しているヒ素などが混入している「要対策土」であります。</p> <p>北斗市に搬入されている「要対策土」から環境基準の270倍のヒ素が含まれていることが判明し大きな問題になっています。倶知安町の二ツ森トンネルから出土する「要対策土」は尻別川の支流であるポントサン川近くの町有地(旧墓地跡)に搬入されています。</p> <p>しかし、「要対策土」置き場の下にはポントサン川に流れ込む沢水が埋設されたパイプで導水されています。</p> <p>また、積み上げられた「要対策土」の表面水は沈砂池で処理されるっていますが、「要対策土」搬入終了後いつまで誰が管理するのか明確ではありません。</p> <p>河川の水質や環境を守るためにも鉄道・運輸機構のみならず町独自の河川への流入水の水質検査を定期的に行う必要があります。「要対策土」の近くには水田への取水のための頭首工も存在します。これらにどのように対処するのか明確な答弁を求めます。</p>	町長	
27	〃	新型コロナウイルス感染症のPCR検査の拡大	<p>新型コロナウイルス感染症が収束せず、学校や病院、福祉施設、役場などでの感染が拡大する状況となっています。</p> <p>我が町でも徐々に罹患する人が増加する状況であり、倶知安厚生病院でのクラスターが報道され衝撃を与えました。</p> <p>この状況を踏まえ、再度提案をいたします。役場や病院、保育所、幼稚</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>園、学校、福祉施設で計画的に PCR 検査を実施することが必要と考えます。 そのことによって社会的に安心感を与えると共に新たなクラスターの発生を防ぐことが出来ると思います。町長の答弁を求めます。</p>		
28	〃	子育て支援の充実を	<p>子どもが健康に成長してくれることは保護者にとって一番の関心事です。そこで再び子どものインフルエンザ予防接種への援助を強めるべきだと考え提案するものです。</p> <p>子どものインフルエンザの予防接種は生後 6 カ月から接種することが出来ます。13 歳未満は 2 回接種が原則となっています。これは子どもは免疫力が弱いことから厚労省は 2 回接種を推奨しているものです。</p> <p>1 回目と 2 回目の間隔は 2～4 週間でおこなわれます。料金は 2 回で 8,000 円程度かかることになり、若い保護者にとって大きな負担となっています。</p> <p>公的援助を求める多くの声が寄せられています。倶知安町では 65 歳以上や 60 歳から 65 歳で一定の障がい有する人は 1,000 円で接種することが出来、生活保護は無料となっています。</p> <p>しかし、それ以外は自己負担となります。全国・全道で子どものインフルエンザ予防接種への助成が広がっています。</p> <p>北斗市は 1 歳から小学校 6 年生まで 2 回とも無料、中学 1 年生以上は 1 回分無料となっています。同様の助成は札幌市も行っています。倶知安町でも是非実施するよう提案をいたします。町長の答弁を求めます。</p>	町長	
29	〃	利用しやすい JR への 取り組みを求める	<p>①小樽から倶知安方向へ乗車すると「Kitaca」「Suica」は使えないとアナウンスされます。切符を買うことになる。</p> <p>また、無人駅から乗車した場合、降車駅にて現金で精算することになる。(ワンマン運転)日本有数のスキー場であり観光地でもあるニセコアンヌプリ周辺町村は外国人も多く訪れる。乗降駅にこういったカード決済の</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>機器導入がさらなる利便につながると思います。JR への働きかけを求めます。</p> <p>②JRのダイヤは利用しづらくなっています。倶知安駅止まりや倶知安駅始発が増え、ニセコ町や蘭越町の方たちの利用がしづらくなっています。そのことにより倶知安駅まで車で来て JR を利用する方も多くいます。夏の間はまだいいのですが、冬になると駅前の駐車場が堆雪により半分に制限され車の置き場に困ることになります。駐車場の確保によってついで買い物などが増えるのではないのでしょうか。駐車場は町内の方も困っており、解決をすることが求められます。町長の答弁を求めます。</p>		
30	鈴木 保昭	まちの未来を考える	<p>普通財産と行政財産の垣根を無くして効果的な一括管理をすることは出来ないのか。旧東陵中学校は平成 25 年 4 月 1 日から一般財産。この 7 年間で 2,350 万円の維持費となっている。</p> <p>本町の施設としては、サン・スポーツランド、公民館、文化福祉センター、世代交流センター、絵本館等と約 40 の施設を有し、年間で 22 億 8,000 万円の管理運営費を削減・見直しはしたことがあるのか。各施設の管理状況は。(町長・教育長)</p> <p>学校の統廃合に関わる改修や学校管理補修等 (教育長)</p> <p>町長の判断力が問われるものとして、旧東陵中学校の取り壊しの判断をしたのではないのか。除却債の検討は。絵本館・世代交流センターの除却債利用は。世代交流センター (旧体育館) は危険建築物であり、絵本館は保健福祉会館への移転が決定したのでは。今更、デイサービスセンターが保健福祉会館へ移動することになったのか。新庁舎への移転に伴い、跡利用の見通しを明確にすべき。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(鈴木 保昭)		<p>前頁より</p> <p>現在、サン・スポーツランドには観光課・観光協会等が混在している。特に観光課の環境は未整頓で劣悪に感じる。国際観光都市の窓口として来客者に恥ずかしい。新庁舎に比べると雲泥の差である。本町の基幹産業である観光として認識の欠如では。</p> <p>歳入の欠損では。東急に対する町有地売却等の状況は。</p> <p>水道施設の更新による40年年賦の負担は町民サービスの低下になる。大事なものは町長のゆるぎない判断力と指導力。</p> <p>まちの未来を考えるには10年後の彼方を目指して不動・不屈の信念を持つべきである。</p>		